明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示（**財務**一七五～一七八、一八一、一八二）　一

○国債の発行等に関する省令第五条第十一項及び政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債及び政府短期証券の発行条件等を告示（**同**一七九）　三

○国債の発行等に関する省令第七条第三項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示（**同**一八〇）　四

○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（**同**一八三～一九〇）　五

○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示（**同**一九一～一九三）　三

〔**官庁報告**〕

森林・林業基本計画の変更（農林水産省）　一四

全国森林計画の一部変更の概要の公表について（同）　一五

〔**公　告**〕

諸事項

裁判所
破産、免責、再生関係　一九

特殊法人等
厚生年金基金変更・解散・清算人就任関係　二三

地方公共団体
行旅死亡人関係　二五

会社その他
会社決算公告　二七